

電子提供措置の開始日 2025年5月30日

第73回定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

第73期（2024年4月1日～2025年3月31日）

- ① 会社の体制及び方針
- ② 連結株主資本等変動計算書
- ③ 連結計算書類の連結注記表
- ④ 株主資本等変動計算書
- ⑤ 計算書類の個別注記表

スズデン株式会社

会社の体制及び方針

(1) 内部統制システム

《内部統制システムの基本方針》

当社は、会社法に基づき「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し以下のとおり定める。

本方針に基づく内部統制システムの構築は、速やかに実行するとともに、不断の見直しを行い、その改善・充実を図る。

1. 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ①当社は、役員（取締役、監査等委員である取締役、執行役員。以下同じ。）及び使用人（社員、嘱託、契約社員、派遣社員、その他当社の業務に従事する全ての従業員。以下同じ。）がとるべき行動の規範である社是・社訓に基づき、職制を通じて適正な業務執行と監督を行うとともに、社内規程に則り適正に職務を執行する。
- ②当社は、コンプライアンス体制を確立するため、コンプライアンス担当役員を定め、担当部署を通じて教育・研修を実施し、社会から信頼される企業風土を醸成する。
- ③内部監査部門は、社内規程に基づき業務ラインから独立した立場で定期的に内部監査を行い、問題があった場合には、月一回開催される経営者主催のマネジメントレビューにおいて報告し、対策を講じる。
- ④当社は、「内部通報規程」を制定し、組織または個人による不正・違法・反倫理的行為等を速やかに認識し対処するとともに通報者に対する不利益な取扱いを防止する。
- ⑤当社は、反社会的勢力・団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力・団体からの不当要求を拒否し、毅然とした態度で臨む。

(運用状況の概要)

当社は、社憲・社是・社訓を基に「経営の基本方針」を公表するとともに、CSR要綱に行動方針・行動基準を明記し、これを社員全員に配布して研修会等で周知徹底しております。

また、取締役会は社外取締役4名を含む取締役10名で構成されております。取締役会では、各取締役が活発な意見交換を行い、取締役の職務執行に対する監視・監督が確保されております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ①取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき作成・保存するとともに、取締役、監査等委員である取締役、会計監査人等が閲覧可能な状態にて管理する。
- ②取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況については、監査等委員である取締役の監査を受ける。

(運用状況の概要)

取締役会議事録や稟議書をはじめとする取締役の職務執行上の各種情報について、情報管理規程及び文書管理規程に基づき、適切に記録・保管し、監査等委員である取締役の監査を受けております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①品質リスク及び環境リスクについては、ISO9001・ISO14001に基づくマネジメントシステムに則ってリスクの現実化を予防するための管理を行うとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な対応を行う。
- ②災害・情報セキュリティに係るリスク等、事業継続を阻害するリスクについては、早期に事業継続マネジメント（BCM：Business Continuity Management）を構築してリスクの現実化を阻止するとともに、現実化したリスクに基づき損失が発生した場合には、損失を最小限度に留めるために必要な体制を整える。

(運用状況の概要)

リスク管理規程及びBCM手順に基づき、リスクの識別・評価を行い適切に管理しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度を採用する。

取締役会は、経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、執行役員が業務執行の責任と業績向上及び業務管理を担う。

執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。

- ②取締役会は、経営基本方針及び経営目標・予算を策定し、執行役員は、取締役会の策定した経営目標の達成に向けて職務を遂行する。取締役会は、定期的に執行役員の実績管理を行う。

(運用状況の概要)

取締役会と執行役員会の役割に対応し、会議を適切に運営しております。事業の執行に関する事項は、執行役員会で決定し、取締役会及び執行役員会の監督のもと、各執行役員が遂行しております。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、子会社の業務の適正を確保するため、担当部署に担当役員を配置し、社内規程に基づいて子会社を管理する。担当部署は、子会社の業務の状況を調査し、定期的にその結果を当社の取締役会に報告する。

- ②当社の内部監査室は、定期的に子会社の業務を監査し、その結果を当社の代表取締役及び取締役会に報告する。

- ③当社は、当社と子会社との取引条件（子会社間の取引条件含む）が、第三者との取引と比較して著しく不利益に、また恣意的にならないよう、必要に応じて会計監査人に確認する。また、子会社との取引を行うにあたっては、書面による契約を締結し、相互の権利・義務を明確にする。

- ④子会社の運営については、関係会社管理規程を定める。また、関係会社管理規程には、子会社のリスク管理に係る内容が含まれるものとし、担当役員の下、子会社の管理責任者を定め、同規程によりリスクの管理を行う。
- ⑤当社及び子会社共通のCSR行動基準を制定し、法令順守の意識の醸成を図る。

(運用状況の概要)

上記関係会社管理規程に基づいて当社への報告が行われ、子会社管理の適切な運用を図っております。また、適宜監査等委員である取締役、内部監査室の監査員が子会社を訪問し、監督または内部監査を行うことにより、各子会社の内部統制を確認しております。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当企業集団の財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の評価の基準に従い、関連規程等の整備を図るとともに適切に報告する体制を整備し、その体制についての整備・運用状況を定期的・継続的に評価する仕組みを構築する。

(運用状況の概要)

内部統制の評価の基準に従い、各プロセスの自己点検を実施しております。また、内部監査室が中心となって、これら内部統制の監査を行い、会計監査人と確認しております。

7. 監査等委員である取締役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ①当社は、監査等委員会室を設置して使用人を1名以上配置し、監査業務を補助する。
- ②監査等委員である取締役の前①の使用人に対する指示実効性の確保のために、監査等委員である取締役は、監査等委員会室の使用人に対して、指揮命令権を有するものとする。

(運用状況の概要)

現在、監査等委員である取締役からの求めはなく、置かれておりません。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員である取締役は、監査等委員会室に属する使用人の人事に関して取締役と意見交換を行うものとし、取締役は、監査等委員である取締役の意見を尊重する。

(運用状況の概要)

取締役からの独立性を確保するため「監査等委員会室規程」に使用人の権限、指揮命令、人事に関する規程を定め、適切に実施しております。

9. 取締役及び使用人等が監査等委員である取締役に報告するための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

①取締役、執行役員及び使用人は、監査等委員である取締役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また、取締役は、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査等委員である取締役に報告する。また、子会社の取締役、執行役員及び使用人から監査等委員である取締役に報告すべき事項として報告を受けた者は、当該報告事項を監査等委員である取締役に対して報告する。

②前①の報告をした者（監査等委員である取締役に報告すべき事項の報告を行った子会社の取締役、執行役員及び使用人を含む。）が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制として、当社は、内部通報規程を制定している。

(運用状況の概要)

内部統制の状況及び評価並びに法令・定款の遵守状況については、取締役会、執行役員会及びマネジメントレビューに報告されております。これらの会議すべてに、常勤監査等委員である取締役も出席しております。また、監査等委員である取締役には定期的に関係部署から報告されております。

10. その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①常勤監査等委員である取締役は、取締役会に出席する他、執行役員会・役員部長会に出席し、経営・執行について重要情報の提供を受ける。
- ②監査等委員である取締役は、内部監査部門と緊密な関係を保つとともに、必要に応じて自ら監査を実施する。
また、監査上の重要課題等について代表取締役社長と意見交換を行う。
- ③監査等委員である取締役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ④監査等委員である取締役は、必要に応じ子会社の監査を行うことができる。

(運用状況の概要)

常勤監査等委員である取締役は、月次で監査報告を社長に提出するとともに、取締役会、執行役員会及びマネジメントレビューに出席しております。内部監査部門とは、監査報告の回覧を相互に行い、意見交換をしております。会計監査人とは、面談を随時行うことにより連携体制を構築しております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社定款の定めにより、剰余金の配当等は取締役会の決議により定めております。

当社は、事業拡大と業績向上を通じて、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけるとともに、財務の健全性を維持しながら、資本効率を高めていく方針です。

配当につきましては、配当性向：80%を配当総額の基準として、各事業年度の利益状況や将来の事業展開等を総合的に勘案し、重点事業の競争力強化を図るための設備投資や人材育成などに向けた内部留保にも考慮しつつ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、1株当たり64円となります。これにより、2025年3月期の年間配当金は、中間配当金39円を加え1株当たり103円となります。

連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	
2024年4月1日残高	1,819,230	1,604,463	15,357,477	△543,949	18,237,221	220,238	9,836	230,075	18,467,297
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当			△1,495,813		△1,495,813				△1,495,813
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,789,904		1,789,904				1,789,904
自己株式の取得				△250,180	△250,180				△250,180
自己株式の処分		142,593		129,537	272,131				272,131
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額(純額)						△106,659	17,659	△89,000	△89,000
連結会計年度中の変動額合計	-	142,593	294,091	△120,642	316,042	△106,659	17,659	△89,000	227,041
2025年3月31日残高	1,819,230	1,747,057	15,651,568	△664,591	18,553,264	113,578	27,496	141,074	18,694,339

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

《参考》

連結キャッシュ・フロー計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,944,664
投資活動によるキャッシュ・フロー	△30,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,960,831
現金及び現金同等物に係る換算差額	△257
現金及び現金同等物の増・減(△)額	1,953,243
現金及び現金同等物の期首残高	6,162,174
現金及び現金同等物の期末残高	8,115,417

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

スズデンビジネスサポート株式会社

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、持分法の適用はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

スズデンビジネスサポート株式会社 …………… 決算日 3月31日

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

1. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品

在 庫 品……………移動平均法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

引 当 品……………個別法による原価法
(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 製品・仕掛品・原材料……………総平均法による原価法

3. 貯 蔵 品……………最終仕入原価法

③ 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）…主として定率法

ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 6年～38年
その他(工具器具備品) 4年～15年

2. 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年
(社内における見込利用可能期間)

3. リース資産……………所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

④ 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金は、当社従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. 役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく当社の取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは、電機・電子部品の販売事業及び半導体装置向けのアルミフレームの組立等を行う製造事業を主な事業としており、それぞれ商品及び製品の販売を行っております。

当該商品及び製品の販売に係る履行義務は一時点で充足されるものであるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、顧客との契約内容並びに出荷及び配送に要する日数に照らし、商品を出荷し要件を満たしたと判断した時点で収益を認識しております。なお、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらずこれらを手配するサービスのみを提供している取引については、代理人取引であると判断し、純額で収益を認識しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌連結会計年度において一括処理することとしております。

2. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	電機・電子部品 販売事業	製造事業	計
F A機器	25,845,207	—	25,845,207
情報・通信機器	4,309,431	—	4,309,431
電子・デバイス機器	6,174,099	—	6,174,099
電設資材	9,937,046	—	9,937,046
その他	—	365,818	365,818
顧客との契約から生じる 収益	46,265,785	365,818	46,631,604
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	46,265,785	365,818	46,631,604

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、電機・電子部品の販売事業及び半導体装置向けのアルミフレームの組立等を行う製造事業を主な事業としており、それぞれ商品及び製品の販売を行っております。

履行義務の充足時点については、顧客との契約内容並びに出荷及び配送に要する日数に照らし、商品及び製品を出荷し要件を満たしたと判断した時点で収益を認識しておりますが、これは、当該時点が商品及び製品の法的所有権、物理的占有、商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が顧客に移転し、顧客から取引対価の支払いを受ける権利を得ていると判断できるためであります。

履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権		
受取手形	823,550	512,320
売掛金	6,934,997	6,954,805
電子記録債権	4,640,524	3,893,128
契約負債		
前受金	8,209	15,444

契約負債は、主に商品の引き渡し時に収益を認識する通販サイトにおける商品販売及び海外顧客への商品販売について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものとなります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、8,209千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	8,210,020
1年超	51,482
合計	8,261,503

4. 追加情報

(株式給付信託(BBT))

当社は、取締役及び執行役員に対し中長期に至る業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、取締役及び執行役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

当該信託契約については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に基づき会計処理しております。

① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の取締役及び執行役員に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は取締役及び執行役員に対し、毎年業績に連動してポイントを付与し、退任時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付いたします。取締役及び執行役員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものといたします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は335,581千円、株式数は232千株であります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳

商品及び製品	3,569,750千円
仕掛品	2,993千円
原材料	25,277千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

	2,189,270千円
--	-------------

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 14,652,600株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2024年5月22日 取締役会	普通株式	945,476	67	2024年 3月31日	2024年 6月10日
2024年11月1日 取締役会	普通株式	550,336	39	2024年 9月30日	2024年 12月6日

(注1) 2024年5月22日取締役会決議の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金6,373千円が含まれております。

(注2) 2024年11月1日取締役会決議の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金3,620千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2025年5月22日 取締役会	普通株式	912,761	利益剰余金	64	2025年 3月31日	2025年 6月10日

(注) 2025年5月22日取締役会決議の配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式に対する配当金14,900千円が含まれております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、年次予算及び設備投資計画等に基づき、必要となる資金量について管理しております。一時的な余資は、短期的な預金等による運用に限定しております。また、当面資金調達は銀行借入による方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は得意先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、取引先（以下潜在的な取引先を含む）との関係強化及び取引先の情報収集を主たる目的として取得した株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務並びに未払法人税等は、通常その全件が1年以内の支払期日であります。

借入金は、長期性の借入金であり、その調達目的は主に運転資金としての調達であります。金利は原則として固定金利によるものとしております。なお、運転資金水準の調整のため短期性の借入金による調達を行う場合もあります。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で5年後であります。

営業債務及びリース債務は流動性リスクに、借入金は流動性リスク及び金利変動リスクに晒されております。

当社グループは現状デリバティブ等金融派生商品は取得しない方針をとっております。

③金融商品に係るリスク管理体制

ア. 信用リスク

営業債権が晒されている信用リスクについては当社グループの与信管理規程等に従い、得意先ごとの債権年齢管理及び残高管理を行うとともに、半年毎の主要得意先の与信限度額見直しを執行役員会で行い、また一定条件の与信限度額増加については、執行役員会の決裁を経ることとしております。上記の体制で信用状況の把握及び組織間の牽制が機能する形をとっております。

イ. 市場リスク

取引先の株式であり、定期的に把握された時価を取締役に回付し、報告しております。なお、投資有価証券については、その時価が取得原価から40%を超えて下落した場合、減損処理する社内規程を設けております。

ウ. 資金調達に係る流動性リスク

当社は、各部署からの報告に基づき経理部資金課が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手許流動性を当社売上高の1ヶ月を基準として維持することにより流動性リスクを管理しております。また、子会社の資金調達については、月次決算の情報を入手し、必要資金量の確認・管理を行う体制をとっております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①投資有価証券 其他有価証券	369,829	369,829	－
資産計	369,829	369,829	－
①長期借入金 (1年内返済予定を含む)	637,000	634,110	2,889
②リース債務	85,429	82,658	2,770
負債計	722,429	716,769	5,660

(※1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、「①投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	5,200

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
投資事業有限責任組合に類する ものの出資持分	49,448

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	369,829	—	—	369,829
資産計	369,829	—	—	369,829

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	—	634,110	—	634,110
リース債務	—	82,658	—	82,658
負債計	—	716,769	—	716,769

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報

1株当たり純資産額 1,332円 54銭

1株当たり当期純利益 127円 66銭

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当連結会計年度232千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当連結会計年度144千株)。

9. 重要な後発事象に関する注記

(バル株式会社の株式の取得（特定株主からの自己株式に準ずる手続による取得）の件）

当社は、2025年5月22日開催の取締役会において、下記のとおり、バル株式会社（以下、「バル」といいます。）の株式を取得し、同社を完全子会社化すること（以下、「本件取引」といいます。）を決議し、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定の趣旨を踏まえて、2025年6月25日開催の定時株主総会に付議することとしております。

(1) 株式の取得の理由

当社創業家の資産管理会社であるバル（2025年3月31日現在の当社株式の保有株式数は1,370,600株であり、当社発行済株式総数（自己株式を除く）14,261,893株に対する割合は9.61%となります。）の株式を当社が譲り受けることを協議し、その中でバルの株主から当社に対し、バルの保有する当社株式の評価について、市場価格に一定のディスカウント率を乗じるとする旨の申出もありました。当社といたしましては、当社がバルの株式を取得することにより、株主価値の向上に資するとともに資本効率の向上に寄与し、市場取引による場合よりも低い価格による自己株式の取得が可能になり、バルの保有する当社株式が短期間に大量に市場売却されることにより、既存の株主様に不測の不利益が生じるおそれも回避できる等の理由により、当社及び当社株主全体の利益に資すると判断し、株主の皆様の承認を得ることを条件として本件取引を行うことといたしました。

(2) 被取得企業の名称、事業内容及び規模

①名称	バル株式会社
②所在地	東京都千代田区神田淡路町一丁目3番1号8階
③代表者の役職・氏名	代表取締役 佐々木 秀明
④事業内容	損害保険代理業、有価証券の保有・資産管理及び売買
⑤資本金	8,000万円

(3) 取得する株式の数及び取得後の持分比率 615,450株（議決権所有割合：100%）

(4) 株式取得の対価の額 4,217百万円（概算額）

(5) 取得する相手方 当社代表取締役会長 鈴木敏雄氏及びその親族15名

(6) 取得することができる期間 2025年6月25日開催の定時株主総会終結の日から
2025年7月7日まで

(7) その他

本件取引の実施に当たっては、特定の株主からの自己株式取得に準じた手続を行う予定ですが、バルの保有資産のうち、当社株式の評価につきましては、会社法第161条及び会社法施行規則第30条第1号により算定されるものを超えないため、取得の相手方以外の当社の株主様には、会社法第160条第2項及び第3項に準じた売主追加請求権は生じません。

10. その他注記事項

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び総合設立型の企業年金制度並びに確定拠出制度を採用しております。

当社は、複数事業主制度の東京都電機企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出年金制度と同様の会計処理をしております。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、18,736千円であります。

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金制度への要拠出額は、59,788千円であります。

① 複数事業主制度の直近の積立状況（2024年3月31日現在）

年金資産の額	137,074,386千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額の合計額	120,649,850千円
差引額	16,424,536千円

② 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1.278%

③ 補足説明

上記①の差引額的主要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高△8,451,663千円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は、当連結計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金19,929千円を費用処理しております。

なお、上記②の割合は、当社の実際の負担割合とは一致しません。

(4) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	869,905千円
勤務費用	56,251千円
利息費用	4,414千円
数理計算上の差異の発生額	△40,140千円
退職給付の支払額	△98,080千円
退職給付債務の期末残高	792,350千円

② 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	—
年金資産	—
	—
非積立型制度の退職給付債務	792,350千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,350千円
退職給付に係る負債	792,350千円
退職給付に係る資産	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	792,350千円

③ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	56,251千円
利息費用	4,414千円
数理計算上の差異の費用処理額	△14,174千円
確定給付制度に係る退職給付費用	46,491千円

④ 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	25,965千円
----------	----------

⑤ 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	40,140千円
-------------	----------

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.21%
予定昇給率	2.73%

株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
2024年4月1日残高	1,819,230	1,527,493	76,970	1,604,463
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			142,593	142,593
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	-	-	142,593	142,593
2025年3月31日残高	1,819,230	1,527,493	219,563	1,747,057

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
別途積立金		固 定 資 産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
2024年4月1日残高	281,371	7,895,000	169,981	7,003,442	15,349,795
事業年度中の変動額					
剰余金の配当				△1,495,813	△1,495,813
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額			△2,204	2,204	-
当期純利益				1,786,102	1,786,102
自己株式の取得					
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	-	-	△2,204	292,493	290,289
2025年3月31日残高	281,371	7,895,000	167,777	7,295,936	15,640,084

(単位：千円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2024年4月1日残高	△543,949	18,229,540	220,238	220,238	18,449,778
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,495,813			△1,495,813
税率変更に伴う固定資産 圧縮積立金の変動額		—			—
当期純利益		1,786,102			1,786,102
自己株式の取得	△250,180	△250,180			△250,180
自己株式の処分	129,537	272,131			272,131
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△106,659	△106,659	△106,659
事業年度中の変動額合計	△120,642	312,240	△106,659	△106,659	205,580
2025年3月31日残高	△664,591	18,541,780	113,578	113,578	18,655,359

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

1. 子会社株式…………… 移動平均法による原価法
2. その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの… 当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等…………… 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

1. 商 品
在 庫 品…………… 移動平均法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
引 当 品…………… 個別法による原価法
（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
2. 製品・仕掛品・原材料…………… 総平均法による原価法
3. 貯 蔵 品…………… 最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産（リース資産を除く）

.....定率法

1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建	物	6年～38年				
構	築	物	7年～20年			
工	具	器	具	備	品	4年～15年

2. 無形固定資産（リース資産を除く）

.....定額法

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年
（社内における見込利用可能期間）	

3. リース資産所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

1. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
2. 賞与引当金は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
3. 役員賞与引当金は、役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
4. 役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役及び執行役員への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。
5. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、その発生の翌事業年度において一括処理することとしております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社は、電機・電子部品の販売事業及び半導体装置向けのアルミフレームの組立等を行う製造事業を主な事業としており、それぞれ商品及び製品の販売を行っております。

当該商品及び製品の販売に係る履行義務は一時点で充足されるものであるため、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、顧客との契約内容並びに出荷及び配送に要する日数に照らし、商品及び製品を出荷し要件を満たしたと判断した時点で収益を認識しております。なお、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらずこれらを手配するサービスのみを提供している取引については、代理人取引であると判断し、純額で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

3. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「3. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 追加情報

(株式給付信託(BBT))

取締役及び執行役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結注記表の「4.追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 棚卸資産の内訳

商品及び製品	3,569,750千円
仕掛品	2,993千円
原材料	25,277千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,189,270千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費 115,535千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数

普通株式 623,535株

(注) 普通株式の自己株式の当事業年度末の株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式232千株が含まれております。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税・事業所税	33,837千円
その他の未払金	8,970千円
未払費用	23,198千円
賞与引当金	112,215千円
退職給付引当金	261,880千円
長期未払金	7,964千円
貸倒引当金	19,154千円
会員権	4,650千円
投資有価証券評価損	4,644千円
建物減損損失	4,962千円
土地減損損失	56,626千円
その他	33,397千円
小計	571,502千円
評価性引当額	△99,580千円
合計	471,922千円

繰延税金負債

圧縮記帳積立金	△77,152千円
その他有価証券評価差額金	△50,574千円
合計	△127,727千円

繰延税金資産の純額 344,194千円

(2) 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,816千円増加し、法人税等調整額が5,261千円、その他有価証券評価差額金が1,444千円それぞれ減少しております。

9. 1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,329円 76銭
1株当たり当期純利益	127円 38銭

(注)株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度232千株)。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度144千株)。

10. 重要な後発事象に関する注記

(バル株式会社の株式の取得(特定株主からの自己株式に準ずる手続による取得)の件)

連結計算書類「連結注記表 9. 重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。